Ferro Tec

第39期 定 時 株 主 総 会

招集ご通知

開催日時:2019年6月27日(木曜日)午前10時

(受付開始 午前9時10分)

開催場所:東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル (YUITO) 野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール

議 案:第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。 議決権行使期限:2019年6月26日(水曜日)午後6時まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。 何卒ご理解の程よろしくお願い申しあげます。

株式会社フエローテックホールディングス



Tc



3D-NAND



ΑI



BIG DATA



Mobile communication system



Power semiconductor

目 次

企業理念 -

顧客に満足を 地球にやさしさを 社会に夢と活力を

招集ご通知	•••••	•••••	• • • • • •	•••••	••••	2
第39期定時	朱主総会技	召集ご通知	知 …	•••••	••••	2
株主総会参考	書類					
第1号議案	剰余金処	分の件	••••	•••••	••••	4
第2号議案	取締役8	名選任0	件	•••••	••••	5
第3号議案	監査役2	名選任0	件	•••••	••••	11
第4号議案	譲渡制阻	付株式幸	B酬制	度導力	への	
	件	•••••	• • • • • •	•••••	••••	13
提供書面						
事業報告						
1. 企業集団	の現況	•••••	• • • • • • •	•••••	••••	16
2. 会社の現						
連結計算書類	Į	•••••	• • • • • • •	•••••	••••	36
計算書類 ・・	•••••	•••••	•••••	•••••	••••	39
S						4.0

株主各位

証券コード 6890 2019年6月10日

東京都中央区日本橋二丁目3番4号

株式会社 フェローテック ホールディングス 代表取締役社長 山村 章

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参 考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により 議決権を行使していただく場合 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう お願い申しあげます。



書面により 議決権を行使していただく場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、

▶ 2019年6月26日(水曜日)午後6時まで に到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

11日 時	2019年6月27日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時10分)			
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル(YUITO) 野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール (未尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)			
3 目的事項	 報告事項 1. 第39期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第39期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件 			
	決議事項第1号議案剰余金処分の件第2号議案取締役8名選任の件第3号議案監査役2名選任の件第4号議案譲渡制限付株式報酬制度導入の件			

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会 招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - 1. 新株予約権等の状況
 - 2. 連結計算書類の連結注記表
 - 3. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト(http://www.ferrotec.co.jp)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する剰余金処分につきましては、当事業年度の業績およびグループ各社での業容拡大のための設備投資を継続して行っておりますことを勘案いたしまして、1株につき12円といたしたいと存じます。従いまして、当期の年間配当金は、すでにお支払い済みの中間配当金12円を加えまして24円となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 1 株につき金 12円(普通配当12円) といたします。なお、この場合の配当総額は 444,157,608円 となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日といたします。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(8名)が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	世村	声	代表取締役社長	再任
2	やまむら	たける	代表取締役副社長兼執行役員管理統括担当	再任
3	賀	賢漢	代表取締役副社長兼執行役員事業統括担当	再任
4	若木	啓男	取締役執行役員経営企画担当	再任
5	鈴木	孝則	取締役執行役員財務統括担当兼財務経理統 括室長	再任
6	宮永	英治	取締役米国事業担当	再任
7	中村	久三	社外取締役	再任 社外 独立
8	柳澤	邦昭		新任社外独立
再任 再任取締役	设候補者 新日	新任取締役修	全權者 社外 社外取締役候補者 独立 独立	立役員候補者





再任

牛年月日

1944年4月1日生 **所有する当社株式の数** 823,200株

略歴、当社における地位、担当

1979年12月 Ferrofluidics Corporation (現Ferrotec (USA) Corporation) 入社 1980年9月 当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

杭州大和熱磁電子有限公司 董事長 上海申和熱磁電子有限公司 董事長 有限会社山村産業 代表取締役

候補者山村 章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2





再任

生年月日

1971年2月2日生

所有する当社株式の数

22.500株

略歴、当社における地位、担当

1994年10月 セコムキャド株式会社入社

1996年 4 月 当社入社

2004年4月 当社電子デバイス事業部TE部長

2006年8月 当社機能素材事業部TE部長

2008年 4 月 当社社長付 2008年 6 月 当社取締役

2008年6月 当社業務改善担当取締役

2009年6月 当社取締役兼執行役員管理統括担当

2011年 4 月 当社代表取締役副社長兼執行役員管理統括担当(現任)

重要な兼職の状況

Ferrotec (USA) Corporation 取締役

Ferrotec Nord Corporation 取締役会長

Ferrotec Europe GmbH CEO

台湾飛羅得股份有限公司 董事長

Ferrotec Korea Corporation 代表理事

Ferrotec Advanced Materials Korea Corporation 代表理事

KSM FerroTec Co..Ltd. 理事

FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 取締役

FERROTEC AMC MALAYSIA SDN.BHD.取締役会長

杭州中芯晶圓半導体股份有限公司 董事

若比(上海)国際貿易有限公司 執行董事

候補者山村 丈氏は、候補者山村 章氏の長男であります。 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



賢漢

再任

牛年月日

1957年10月14日生 **所有する当社株式の数** 42,163株

略歴、当社における地位、担当

1993年 4 月 当社入社

2001年 6 月 当社取締役

2004年 6 月 当社常務取締役

2006年8月 当社事業統括担当常務取締役

2009年 6 月 当社取締役兼常務執行役員事業統括担当 2011年 4 月 当社取締役副社長兼執行役員事業統括担当

2011年 6 月 当社代表取締役副社長兼執行役員事業統括担当 (現任)

重要な兼職の状況

杭州大和熱磁電子有限公司 副董事長 杭州和源精密工具有限公司 董事長 杭州大和江東新材料科技有限公司 董事長 杭州中芯品圓半導体股份有限公司 董事長 上海申和熱磁電子有限公司 副董事長 上海漢虹精密機械有限公司 董事長 上海漢虹国際貿易有限公司 董事長 上海葛羅禾半導体科技有限公司 董事 若比(上海)国際貿易有限公司法定代表人兼総経理 香港第一半導体科技股份有限公司 董事長 寧夏銀和新能源科技有限公司 董事長 寧夏富楽徳石英材料有限公司 董事長 寧夏銀和半導体科技有限公司 董事長 富楽徳科技発展(天津)有限公司 董事長 四川富楽徳科技発展有限公司 董事長 富楽徳科技発展(大連)有限公司 董事長 江蘇富楽徳半導体科技有限公司 董事長 江蘇富楽徳石英科技有限公司 董事長 浙江先導熱電科技股份有限公司 董事長 浙江先導精密機械有限公司 董事長 浙江漢恒熱電科技有限公司 董事長 安徽富楽徳科技発展有限公司 董事長 啓東申通電子機械配件有限公司 董事長 Ferrotec (USA) Corporation 取締役 Ferrotec Korea Corporation 理事 Ferrotec Advanced Materials Korea Corporation 理事 杭州博日科技有限公司 董事長 杭州先導自動化科技有限公司 法定代表人

候補者賀 賢漢氏との特別の利害関係は、以下のとおりであります。

- ① 上海漢虹精密機械有限公司の董事長を兼務し、同社は当社グループと売買取引、出向契約、購買代 行取引および貸付を行っております。
- ② 杭州博日科技有限公司の董事長を兼務し、同社は当社と業務委託取引を、当社子会社である杭州大 和熱磁電子有限公司と売買取引を行っております。
- ③ 杭州先導自動化科技有限公司の法定代表人を兼務し、同社は当社子会社である杭州大和熱磁電子有限公司および上海申和熱磁電子有限公司と売買取引を行っております。

若木啓男

再任

生年月日

1958年2月5日生 **所有する当社株式の数**

17,400株

略歴、当社における地位、担当

1998年 8 月 当社入社

2002年 4 月 当社経営管理本部総務部長

2004年 4 月 当社総務部長

2008年6月 当社執行役員総務部長

2009年 4 月 当社執行役員総務部長兼社長室長

2009年7月 当社執行役員社長室長

2012年 7 月 当社執行役員事業推進室長

2013年 1 月 当社執行役員社長室長

2014年6月 当社取締役執行役員経営企画担当兼社長室長 2017年4月 当社取締役執行役員経営企画担当(現任)

重要な兼職の状況

候補者若木啓男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

鈴木 孝則

再任

生年月日

1954年7月31日生

所有する当社株式の数

18.100株

略歴、当社における地位、担当

1978年 4 月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行

2007年7月 同行より当社へ出向、財務部長

2008年 1 月 当社入社、財務部長兼経理部長

2008年6月 当社執行役員財務部長兼経理部長

2013年 1 月 当社執行役員管理本部長、財務部長兼経理部長

2014年 6 月 当社取締役執行役員財務統括担当

2017年 4 月 当社取締役

2018年 1 月 当社執行役員財務経理統括室長

2018年 6 月 当社取締役執行役員財務統括担当兼財務経理統括室長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アサヒ製作所 代表取締役会長

株式会社フェローテックセラミックス 監査役

アリオンテック株式会社 取締役

杭州大和江東新材料科技有限公司 監事

F海漢虰精密機械有限公司 董事

上海葛羅禾半導体科技有限公司 監事

若比 (上海) 国際貿易有限公司 監事

香港第一半導体科技股份有限公司 董事

谷冶弗一干导体科技版切有限公司 里事

江蘇富楽徳半導体科技有限公司 董事 江蘇富楽徳石英科技有限公司 監事

浙江先導精密機械有限公司 監事

東洋刃物株式会社 社外取締役(2019年6月27日開催予定の同社定時株主総会で選任予定)

候補者鈴木孝則氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

宮 永 英治

再任

牛年月日

1970年7月15日生

所有する当社株式の数

5,000株

略歴、当社における地位、担当

2001年7月 Ferrotec (USA) Corporation 入社 **2002年4月 同社取締役 (現任)**

 2002年4月
 同社取締役(現任)

 2005年1月
 同社COO兼社長

 2010年11月
 同社CEO兼社長

2015年 6 月 当社取締役欧米事業担当

2017年 4 月 当社取締役米国事業担当 (現任)

2017年7月 Ferrotec (USA) Corporation CEO (現任)

重要な兼職の状況

Ferrotec (USA) Corporation 取締役兼CEO 株式会社アドマップ 取締役

候補者宮永英治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

中村久三

再任

社 外

独立

牛年月日

1947年2月24日生

所有する当社株式の数

15,000株

略歴、当社における地位、担当

1974年10月 日本真空技術株式会社(現株式会社アルバック)入社

1988年 7 月 同社千葉超材料研究所長

1990年 9 月 同社取締役

1994年 7 月 同社常務取締役

1996年 7 月 同社第 1 半導体装置事業部長

1996年 9 月 同社代表取締役社長 2006年 9 月 同社代表取締役会長 2012年 7 月 同社取締役相談役

2012年 7 月 同性取締役退任

2013年6月 当社社外取締役(現任) 2013年7月 株式会社アルバック技術顧問(現任)

重要な兼職の状況

杭州中芯晶圓半導体股份有限公司 董事 株式会社アルバック 技術顧問

候補者中村久三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、現在、社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。同氏は、事業法人の代表取締役としての豊富な経験・見識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としております。同氏は、株式会社アルバックの元代表取締役であり、現在、同社の技術顧問であます。株式会社アルバックグループと当社グループとの当期中の取引について、同社グループへの売上高は、当社連結売上高の1%未満であり、また、当社グループの同社グループからの仕入高は、同社連結売上高の1%未満でありますので、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基づき同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続 する予定であります。同契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

やなぎ 昭 邦

新任

社 外

独立

生年月日

1954年1月20日生

所有する当社株式の数

略歴、当社における地位、担当

1974年 4 月 富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社

1998年11月 香港富十電機社社長兼富十電機(深セン)社総経理

富士電機デバイステクノロジー株式会社情報デバイス事業本部事業統括部長 2004年7月

2006年6月 同社取締役兼半導体事業本部事業統括部長兼チップ事業部長

2008年 4 月 同社常務取締役兼半導体生産本部長

富十電機システムズ株式会社取締役兼半導体事業本部副本部長兼松本製作所長 2009年10月

2011年4月 富士電機株式会社執行役員兼電子デバイス事業本部長

同社執行役員常務兼電子デバイス事業本部長 2014年 4 月

2016年4月 同社執行役員専務兼電子デバイス事業本部長

同社特別顧問 (現任) 2018年 4 月

2018年6月 富十古河E&C株式会社非常勤取締役(現任)

2018年7月 鍋林株式会社社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

富士電機株式会社 特別顧問

富士古河E&C株式会社 非常勤取締役

鍋林株式会社 社外監査役

候補者柳澤邦昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、事業法人の業務執行者としての豊富な経験・見識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立 した客観的な立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補 者としております。同氏が所属しておりました富士電機株式会社グループと当社グループとの当期中の 取引について、同社グループへの売上高は、当社連結売上高の1%未満であり、また、当社グループの同 社グループからの仕入高は、同社連結売上高の1%未満でありますので、独立性に影響を与えるものでは ありません。

同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基 づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。同契約に基づく責 任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

同氏の選仟が承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同 取引所に届け出る予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役樋口隆昌氏ならびに監査役福森久美氏が任期満了となります。つきましては、監 査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号



再任

社 外

独立

生年月日

1954年10月9日生

所有する当社株式の数

略歴、当社における地位

1977年 4 月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行

1982年12月 同行名古屋支店支店長代理

1985年11月 同行為替資金部部長代理

1986年6月 同行ブラッセル支店為替資金課長

1998年3月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)バンコック支店次長

2002年 5 月 同行業務監査室監査主任

2006年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)退職

2006年5月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン事務局長

2015年 6 月 当社常勤社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

候補者樋口隆昌氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、現在社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。同氏は、株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)における業務執行者として、また、公益財団法人の事務局長としての豊富な経験・実績、幅広い知識および見識を有しております。同行を退職して13年経過しており独立性も問題なく、当社の社外監査役にふさわしいと判断し、候補者としております。当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。同契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

連結計算書類

候補者番号 2







新任

生年月日

1954年6月30日生 **所有する当社株式の数** 8,000株

略歴、当社における地位

2007年5月 当社入社、社長付

2007年 6 月 当社管理統括担当取締役

2008年6月 当社管理統括、安全保障貿易管理、環境保護推進担当取締役

2010年 6 月 当社執行役員経営管理室長

2013年 1 月 当社執行役員経営管理室長兼内部監査室長

2017年 4 月 当社執行役員関連企業統括室長兼内部監査室長(現任)

重要な兼職の状況

2009年4月

候補者吉田 勝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。同契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社管理統括、安全保障貿易管理、環境保護推進担当取締役兼経営管理室長

第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件

2007年6月26日開催の当社第27期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は、年額500百万円以内(うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)として、また、当社の監査役の報酬額は、年額60百万円以内として、それぞれご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。) および監査役(社外監査役を除く。以下「対象監査役」という。以下対象取締役と合わせて「対象役員」と総称する。) が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象役員に対し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」という。) を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役および監査役の報酬等の額とは別枠として、対象役員に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社取締役(社外取締役を除く。)については年額200百万円以内、当社監査役(社外監査役を除く。)については年額10百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の取締役は8名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)でありますが、第2号議案「取締役8名選任の件」および第3号議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)となり、対象取締役は6名、対象監査役は1名となります。

13

対象役員に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

1.譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象役員に対し、当社取締役会決議および当社の監査役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)等、払込期日における当社株式の公正な価格とする。

また、上記金銭報酬債権は、対象役員が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対する金銭報酬債権の報酬額の上限は1事業年度200百万円以内とし、対象取締役が交付を受ける当社の譲渡制限付株式の総数は1事業年度200,000株、対象監査役に対する金銭報酬債権の報酬額の上限は1事業年度10百万円以内とし、対象監査役が交付を受ける当社の譲渡制限付株式の総数は1事業年度10,000株以内とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式 併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当 該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象役員との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員は、当社取締役会において3年以上の期間であらかじめ定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象役員に割り当てられた譲渡制限付株式(以下「本割当株式」という。)を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社または当社子会社の、取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象役員が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社または当社子会社の、取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対し、割り当てる予定です。

以上

提供書面

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済状況は、米国経済については大型減税と利上げ一時停止等の効果により力強く拡大しております。中国経済については、政府が33兆円規模の景気刺激策を打ち出しておりますが、米中貿易摩擦の長期化により景気後退がすすみ、経済成長率が低水準となりました。中国だけではなく世界各国の景気減速に繋がるのではないかと懸念されております。我が国経済については、緩やかな回復が持続してきましたが、米中貿易摩擦の動向に左右された事業年度となりました。

当社グループの属するエレクトロニクス産業では、海外を中心とした半導体メモリメーカーやデバイスメーカー各社の設備投資延期の発表が相次いでおり、投資意欲は調整局面に入っております。デバイスメーカー等の設備稼働率は、歩留りの向上とともに安定的に推移したため、メモリー価格の上昇に歯止めがかかりました。

このような事業環境のなか、当社グループでは、半導体メーカーおよび製造装置メーカーで使用される石英製品、ファインセラミックスなどのマテリアル製品の販売が一定水準で推移しました。電子デバイス事業の主力製品であるサーモモジュールは、自動車温調シート向けのほか、移動通信機器、医療検査・バイオ機器、理美容家電向けの販売が安定的に推移し、パワー半導体用基板も中国江蘇省に新工場が稼働したことから堅調に推移した結果、それぞれ計画を達成することができました。

太陽電池関連事業においては、不採算となった自社販売から撤退し、〇EMに特化するため、生産ラインから対象となる製造設備等を区分して減損処理を実施しました。

その結果、当連結会計年度については、売上高は89,478百万円(前期比1.2%減)、営業利益は8,782百万円(前期比4.1%増)、経常利益は8,060百万円(前期比12.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,845百万円(前期比6.3%増)となりました。

セグメントについては、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。事業セグメントの状況は以下のとおりです。

(半導体等装置関連事業)

当該事業の主な製品は、真空シールおよび各種製造装置向け金属加工製品、石英製品、セラミックス製品、CVD-SiC製品、シリコンパーツなど半導体製造プロセスに使用されるマテリアル製品であり、シリコンウエーハ加工、装置部品洗浄なども行っております。当該事業の業績は、半導体製造装置メーカーの出荷および設備稼働率に連動します。

マテリアル製品の顧客であるデバイスメーカーにおいては、スマートフォンやデータセンターのサーバーなどに利用される3次元NAND型フラッシュメモリやD-RAMの増産により設備稼働率が高水準で推移したため、当該事業は年央まで堅調に推移しました。その後、需給が均衡したため、メモリ価格の上昇が止まり、逆に下落に転じたことから、デバイスメーカー各社は追加設備投資の延期を発表しており、現在は、調整の局面にあります。

製造装置メーカー、デバイスメーカー、ファウンドリーからの旺盛な需要に応えるため、当社グループは、中国 浙江省および江蘇省に新たに石英製造ラインを設置し、セラミックスについても杭州における第二工場が竣工しま した。加えて、半導体・FPD製造装置の洗浄とメンテナンスを行う装置洗浄事業を拡充しており、天津、四川、 大連に加え、上海に分析センターを設置することを決定しました。また、上海における8インチウエーハ加工は、 第4四半期から量産を開始し、杭州においては、第二工場の建屋工事が進行中です。一方で、韓国においてはCV D-SiCの設備を減損処理しました。

この結果、当該事業の売上高は55,953百万円(前期比19.9%増)、営業利益は9,186百万円(前期比22.5%増)となりました。

(太陽電池関連事業)

当該事業の主な製品は、シリコン結晶製造装置、シリコン製品、石英坩堝などです。

太陽電池産業は、各国の CO_2 排出削減策の進行から年間設置量が100ギガワットを超える状況となりました。世界的に需要が拡大する一方で価格の下落は続いており、不採算となった自社製品販売から撤退を決め、OEMに特化しております。設備の減損および棚卸資産の評価損を計上しました。当該事業については構造改革を継続しております。

この結果、当該事業の売上高は8,082百万円(前期比61.4%減)、営業損失は1,659百万円(前期は1,592百万円の営業損失)となりました。

(電子デバイス事業)

当該事業の主な製品は、サーモモジュール、パワー半導体用基板、磁性流体などです。

主力の自動車温調シート向けサーモモジュールは、北米市場と中国市場での自動車販売台数の前年割れや、米国金利の追加利上げの影響もあり、当社製品の売上高も前年比減となりました。一方で半導体用途が拡大し、理美容家電や中国における通信機器用途も伸長しました。医療検査・バイオ関連機器用途も底堅く推移し、売上高は計画のとおりとなりました。パワー半導体用基板は、新たな工場が中国江蘇省に竣工し、増産体制を進めています。磁性流体については、自動車搭載スピーカー用途やスマートフォン用バイブレーションモーター用途は軟調でした。当該事業は、景気に左右されにくい業種への販売が多く、緩やかな成長が見込める事業セグメントです。

この結果、売上高は12.897百万円(前期比1.5%増)、営業利益は2.365百万円(前期比21.3%減)となりました。

事業セグメント別の売上高は以下の表のとおりであります。

事業区分	第38期 (2018年3月	期)	第39期 (2019年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比
半導体等装置関連事業	46,661百万円	51.5%	55,953百万円	62.5%	9,292百万円	19.9%
太陽電池関連事業	20,938百万円	23.1	8,082百万円	9.1	△12,855百万円	△61.4
電子デバイス事業	12,701百万円	14.0	12,897百万円	14.4	196百万円	1.5
その他	10,296百万円	11.4	12,544百万円	14.0	2,248百万円	21.8
合計	90,597百万円	100.0	89,478百万円	100.0	△1,119百万円	△1.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 第39期(当連結会計年度)より事業セグメントの区分を見直し、従来、洗浄事業(半導体工程で使用される治具等の再生事業)は、中国子会社での独自事業として行っており、「その他」の事業として管理しておりましたが、事業規模が大きくなり全社的な主要事業として管理することとしたため、製品用途・販売先業種が類似している「半導体等装置関連事業」に含めることといたしました。なお、第38期(前連結会計年度)の事業セグメントは、変更後の区分に基づいて作成しています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は35,952百万円であり、主なものは、中国子会社での生産設備の増強であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年12月7日に株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする総額12,100百万円のシンジケート方式によるタームローン契約を締結したほか、無担保社債11,350百万円の発行などにより資金調達をいたしました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。
- 8 その他

該当事項はありません。

(単位:千円)

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第36期 2016年3月期	第37期 2017年3月期	第38期 2018年3月期	第39期 [当連結会計年度] 2019年3月期
売上高	69,463,600	73,847,930	90,597,847	89,478,229
経常利益	3,822,225	5,675,891	7,157,918	8,060,383
親会社株主に帰属する当期純利益	2,162,172	3,256,265	2,678,110	2,845,647
1株当たり当期純利益	70円18銭	105円67銭	77円08銭	76円90銭
総資産	78,769,191	92,100,823	118,457,676	163,098,402
純資産	39,488,545	39,701,165	51,812,442	49,848,386
1株当たり純資産額	1,255円55銭	1,271円76銭	1,386円51銭	1,337円33銭

⁽注) 第39期 (当連結会計年度) の概況については、前記「1.企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載の とおりであります。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主な事業内容
株式会社フェローテック	350,000千円	100.00	磁性流体応用製品の製造、販売
株式会社フェローテックセラミックス	485,500千円	100.00	セラミックス製品の製造、販売
株式会社アドマップ	160,000千円	100.00	CVD-SiC製品の製造、販売および半導体製造装置用構造部品の販売
株式会社アサヒ製作所	250,000千円	95.95	業務用クリーニング機器の製造、販売
杭州大和熱磁電子有限公司	677,512千中国元	100.00	サーモモジュールおよび石英製品等の製造、 販売
杭州大和江東新材料科技有限公司	147,305千中国元	100.00	セラミックス製品の製造、販売
杭州中芯晶圓半導体股份有限公司	1,674,374千中国元	100.00 (22.10)	シリコンウエーハの製造

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
上海申和熱磁電子有限公司	1,241,187千中国元	100.00	サーモモジュール材料の製造、販売およびシ リコンウエーハ加工等の受託製造
上海漢虹精密機械有限公司	266,051千中国元	100.00 (100.00)	シリコン結晶製造装置の製造、販売
四川富楽徳科技発展有限公司	70,000千中国元	100.00 (100.00)	洗浄の受託
寧夏銀和新能源科技有限公司	319,500千中国元	100.00 (100.00)	シリコンインゴット(単結晶・多結晶)の製造、 販売
寧夏富楽徳石英材料有限公司	100,000千中国元	100.00 (100.00)	石英坩堝の製造、販売
寧夏銀和半導体科技有限公司	200,000千中国元	100.00 (100.00)	シリコンウエーハ加工
江蘇富楽徳半導体科技有限公司	97,628千中国元	100.00	パワー半導体用基板の製造
香港第一半導体科技股份有限公司	359,072千香港ドル	100.00	シリコン結晶製造装置の販売
台湾飛羅得股份有限公司	10,000千新台湾ドル	100.00	真空シールの販売、修理および石英製品の販売
Ferrotec Advanced Materials Korea Corporation	16,000,000千ウォン	100.00	CVD-SiC製品の製造、販売
Ferrotec (USA) Corporation	41,611千米ドル	100.00	真空シールの製造、販売およびサーモモジュ ールの販売
Ferrotec Europe GmbH	511千ユーロ	100.00	真空シールの販売および半導体関連製品の製造、 販売
FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD	1,300 キシンガポールドル	100.00	半導体関連製品等の販売
Ferrotec Nord Corporation	30,620千ルーブル	100.00 (100.00)	サーモモジュールの製造および販売

⁽注)議決権比率の()は間接保有で内数であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

対処すべき課題は、安定的な収益力の確保と成長のための設備投資の継続にあります。

当社グループが属するエレクトロニクス産業では、半導体業界の設備投資が一段落し、設備稼働率も一定の水準にあるものの、当面、やや保守的な成長率となる見通しです。しかし、中長期的には次世代移動通信方式の登場により、半導体需要は成長路線に回帰するものと考えられます。当社グループの課題は、「顧客に満足を」の理念の下、顧客要求仕様の高品質な製品を指定期間で納められる生産体制の確立を実現することです。そのために人材育成とコストの抑制ならびに中期的な生産設備の自動化を進めることが課題です。

今後の設備投資、運転資金等に必要な資金は、営業キャッシュフローから得られる資金のほか、金融機関からの 借入れ、投資先である中国市政府からの補助金などで賄う予定です。

事業運営面では、半導体業界向けの8インチシリコンウエーハの増産や装置洗浄サービスを拡充してまいります。電子デバイス事業は、比較的景気に左右されにくい自動車、通信、家電、医療分野向けに製品を供給しておりますが、当社グループの安定的な成長を実現するために、今後成長が見込める電気自動車向け製品のパワー半導体用基板や車載向け各種製品の開発・販売に経営資源を投入してまいります。太陽電池関連事業は、構造改革を継続しており、自社製品からの撤退に伴う生産設備、棚卸資産の処分等を実施してまいりました。さらに構造改革を推し進め当該事業を終息させます。

技術面では、新たな中国生産拠点における顧客認定を取得するため、開発、設計、品質管理など人的支援を行い、知的財産に基づく技術開発、自動化などの生産技術を指導してまいります。

また、当社グループでは、業務の適正を確保する体制整備に努め、J-SOXに対応した内部統制システムの運営をグループ各社で実施しており、適正な計算書類の作成を保証する体制の強化を目指し、適切な運営の実施と監査を継続的に行っております。

(5) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

事業内容	主要製品		
半導体等装置関連事業	真空シールおよび各種製造装置向け金属加工製品、石英製品、セラミックス製品、CV Ͻ−SiC製品、シリコンウエーハ加工、装置部品洗浄		
太陽電池関連事業シリコン結晶製造装置、シリコン製品、石英坩堝			
電子デバイス事業	サーモモジュール、パワー半導体用基板、磁性流体		

(6) 主要な営業所および工場(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名および所在地
株式会社フェローテックホールディングス	本社:東京都中央区
株式会社フェローテック	本社:東京都中央区 千葉工場:千葉県匝瑳市 関西営業所:大阪府吹田市
株式会社フェローテックセラミックス	本社:東京都中央区 工場:石川県白山市、兵庫県尼崎市
株式会社アドマップ	本社・工場:岡山県玉野市 東京事務所:東京都中央区
株式会社アサヒ製作所	本社・工場:神奈川県足柄上郡中井町
杭州大和熱磁電子有限公司	本社・工場:中国浙江省
上海申和熱磁電子有限公司	本社・工場:中国上海市
上海漢虹精密機械有限公司	本社・工場:中国上海市
寧夏銀和新能源科技有限公司	本社・工場:中国寧夏回族自治区
寧夏銀和半導体科技有限公司	本社・工場:中国寧夏回族自治区
Ferrotec (USA) Corporation	本社・工場:米国ニューハンプシャー州

(7) 使用人の状況(2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体等装置関連事業	4,223名	657名增
太陽電池関連事業	779	329名減
電子デバイス事業	1,505	164名増
その他	797	173名増
全社	88	8名増
合計	7,392	673名増

⁽注) 1. 全社として記載されている使用人数は、当社の使用人数であります。

^{2.} 当連結会計年度より事業セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較においては、前連結会計年度の従業員数を変更後の事業セグメント区分に組み替えた従業員数で比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80 (8) 名	8名増 (-)	46.1歳	11.47年

⁽注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は() 内に事業年度末の人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	18,865,000
三井住友信託銀行株式会社	6,240,000
株式会社みずほ銀行	5,141,000
株式会社りそな銀行	2,223,572
株式会社三井住友銀行	1,141,000
日本生命保険相互会社	900,900
株式会社北日本銀行	707,910
第一生命保険株式会社	459,000
株式会社千葉銀行	257,500
明治安田生命保険相互会社	182,900

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 67,000,000株

② 発行済株式の総数 37,106,702株

③ 株主数 21,608名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,235,600	3.33
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,234,600	3.33
立花証券株式会社	1,050,100	2.83
JP MORGAN CHASE BANK 385166	835,500	2.25
	823,200	2.22
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE	600,000	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	441,100	1.19
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託□)	437,400	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	435,300	1.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	423,901	1.14

⁽注) 持株比率は自己株式(93,568株)を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名		担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山村	章	杭州大和熱磁電子有限公司 董事長 上海申和熱磁電子有限公司 董事長 有限会社山村産業 代表取締役
代表取締役副社長	山村	丈	執行役員管理統括担当 Ferrotec (USA) Corporation 取締役 Ferrotec Nord Corporation 取締役会長 Ferrotec Europe GmbH CEO 台湾飛羅得股份有限公司 董事長 Ferrotec Korea Corporation 代表理事 Ferrotec Advanced Materials Korea Corporation 代表理事 KSM FerroTec Co.,Ltd. 理事 FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 取締役 FERROTEC AMC MALAYSIA SDN.BHD. 取締役会長 杭州中芯晶圓半導体股份有限公司 董事 若比(上海) 国際貿易有限公司 執行董事

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	
代表取締役副社長	賀	執行役員事業統括担当 杭州大和熱磁電子有限公司董事長 杭州和源精密工具有限公司董事長 杭州中芯組集等有限公司董事長 上海中和熱磁電子有限公司董事長 上海漢虹場際貿易有限公司董事長 上海漢虹場際貿易有限公司董事長 上海漢朝等時期報的報報 一半導体科技有限公司董事長 等夏銀和新拉有限公司董事長 寧夏銀和新技有限公司董事長 寧夏銀和半導体科技有限公司董事長 寧夏銀和半導体科技有限公司董事長 寧夏銀和共發展(天津)有限公司董事長 寧夏銀和社發展(天津)有限公司董事長 富楽德科技発展(天津)有限公司董事長 富米德科技经展(大津)有限公司董事長 「江蘇富樂德科技程度和政公司董事長 江蘇富樂德科技的有限公司董事長 江蘇富樂德科技的有限公司董事長 江蘇富樂德科技的有限公司董事長 江斯江先導熱電科技股份有限公司董事長 浙江先導熱電科技程度和限公司董事長 浙江先導熱電科技程度和限公司董事長 浙江先導熱電科技程度和限公司董事長 新江東恒熱電科技程度和限公司董事長 新江東恒熱電科技程度和國立司董事長 新江東恒熱電科技程度和國立司董事長 新江東恒熱電科技程度和國立司董事長 新江東恒熱電科技程度和國立司董事長 新江東恒熱電科技程度和限公司董事長 新江東恒熱電科技程度和國立司董事長 新江東恒熱電科技程度和國立司董事長 新江東恒熱電科技程度和國立司董事長 新江東恒熱電科技程度和國立司董事長	
取締役	若木啓男	執行役員経営企画担当	
取締役	鈴 木 孝 則	執行役員財務統括担当兼財務経理統括室長 株式会社アサヒ製作所 代表取締役会長 株式会社フェローテックセラミックス 監査役 アリオンテック株式会社 取締役 杭州大和江東新材料科技有限公司 監事 上海漢虹精密機械有限公司 監事 王ル海葛羅千導体科技有限公司 監事 若比 (上海) 国際貿易有限公司 監事 香港第一半導体科技股份有限公司 董事 江蘇富楽徳半導体科技有限公司 董事 江蘇富楽徳石英科技有限公司 監事 浙江先導精密機械有限公司 監事	

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	宮永英治	米国事業担当 Ferrotec (USA) Corporation 取締役兼CEO 株式会社アドマップ 取締役
取締役 社外 独立	片山茂雄	片山茂雄公認会計士事務所 公認会計士
取締役 社外 独立	中村久三	杭州中芯晶圓半導体股份有限公司 董事 株式会社アルバック 技術顧問
常勤監査役 社外 独立	樋 🗆 隆 昌	
監査役 社外 独立	福森久美	公認会計士福森久美事務所代表 東京エレクトロンデバイス株式会社 社外監査役 株式会社ユニホー 社外取締役 日本ラッド株式会社 社外監査役
監査役 社外 独立	藤本豪	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士

- (注) 1. 取締役片山茂雄氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見、ならびに事業法人の取締役としての知見を有しております。取締役中村久三氏は、事業法人の代表取締役としての豊富な経験や知見を有しております。
 - 2. 監査役樋口隆昌氏は、銀行での業務執行者および公益財団法人の事務局長としての豊富な経験や知見を有しており、監査役福森久美氏は、事業法人での豊富な経験や知見、ならびに公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役藤本 豪氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 当社は、社外取締役片山茂雄および中村久三の両氏、社外監査役樋口隆昌、福森久美および藤本 豪の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 責任限定契約の内容の概要等

当社と社外取締役ならびに社外監査役の各氏とは、会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、当社は、同法第426条第1項の規定により、任務を 怠ったことによる各監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めてお ります。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役	8	296,818
(うち社外取締役)	(2)	(12,000)
監査役	3	21,600
(うち社外監査役)	(3)	(21,600)
合計	11	318,418
(うち社外役員)	(5)	(33,600)

- (注) 1. 当社グループでは、高い収益性を実現する経営能力に対するインセンティブとして、各子会社のROEや営業利益を勘案の上、当社の報酬 委員会において協議の上決定し、取締役会へ報告しております。取締役は企業活動を通じて企業価値を継続的に向上させることがその使 命であることを鑑み、取締役の報酬額の総額を株主総会で決議しております。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役20百万円以内)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- 1. 他の法人等との兼職状況(他の会社の業務執行者である場合) および当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役片山茂雄氏は、片山茂雄公認会計士事務所を開業しております。当社と同事務所とは取引関係は ありません。
 - ・社外取締役中村久三氏は、当社の取引先である株式会社アルバックの元代表取締役であり、現在、同社の技術顧問であります。株式会社アルバックグループと当社グループとの当期中の取引について、同社グループへの売上高は、当社連結売上高の1%未満であり、また、当社グループの同社グループからの仕入高は、同社連結売上高の1%未満であります。
 - ・社外監査役福森久美氏は、公認会計士福森久美事務所を開業しております。当社と同事務所とは取引関係は ありません。
 - ・社外監査役藤本 豪氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業に所属する弁護士であります。当社と同事 務所とは取引関係はありません。
- 2. 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該法人等との関係
 - ・社外監査役福森久美氏は、東京エレクトロンデバイス株式会社社外監査役、株式会社ユニホー社外取締役、 日本ラッド株式会社社外監査役であります。当社と当該3社とは取引関係はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
Po vit /O	片山茂雄	26/26回 (100%)	_	主に公認会計士として、また、事業法人での取締役としての 豊富な経験や幅広い知識と見識から意見を述べるなど、取締 役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提 言を行っております。また、当社の任意の諮問機関でありま す報酬委員会の委員として意見等を述べております。
取締役	中村久三	26/26回 (100%)	_	主に事業法人での代表取締役としての豊富な経験や幅広い 知識と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥 当性・適正性を確保するための助言・提言を行っておりま す。また、当社の任意の諮問機関であります報酬委員会の委 員として意見等を述べております。
	樋 🗆 隆 昌	26/26回 (100%)	14/14回 (100%)	主に銀行における業務執行者として、また、公益財団法人の 事務局長としての豊富な経験や幅広い知識と見識から意見 を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保 するための助言・提言を行っており、監査役会においては、 監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議 を行っております。
監査役	福森久美	26/26回 (100%)	14/14回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においては、監査結果についてその専門的見地から発言しております。
	藤本豪	26/26回 (100%)	14/14回 (100%)	弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においては、監査結果についてその専門的見地から発言しております。

(3) 会計監査人の状況

1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限 責任監査法人に名称変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60,850
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,850

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ その他重要な報酬の内容

当社の会計監査人と同一のネットワークに属している、監査法人等に対して、当社の連結子会社である、杭州大和熱磁電子有限公司、上海申和熱磁電子有限公司、上海漢虹精密機械有限公司、寧夏富楽徳石英材料有限公司、寧夏銀和新能源科技有限公司、寧夏銀和半導体科技有限公司は、当該各社の財務書類について監査証明業務等に該当すると認められる業務に対して支払うべき報酬として合計1,673千人民元を、Ferrotec (USA) Corporationは、当該会社の財務書類について監査証明業務等に該当すると認められる業務に対して支払うべき報酬として381千米ドルを、Ferrotec Europe GmbHは、当該会社の財務書類について監査証明業務等に該当すると認められる業務に対して支払うべき報酬として65千ユーロを計上しております。

④ 非監査業務の内容

当該事業年度における、会計監査人に対する非監査業務に係る報酬は発生しておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、当社監査役会は会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

「会社法」ならびにその他の関連法令の施行に伴う、内部統制システムの整備に関する基本方針についての当社 取締役会の決議内容の概要は、次のとおりであります。

① 当社およびグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1. 当社の企業理念と行動規範に基づき、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- 2. その徹底を図るため、経営管理組織の協力を得てコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、経営管理組織を中心に役職員の教育等を行う。
- 3. 内部監査室は、経営管理組織と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は必要に応じ取締役会および監査役に報告される。
- 4. 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- 1. 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。
- 2. 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

③ 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1. コンプライアンス、市場、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの主管部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- 2. リスク状況の監視および全社的対応は経営管理組織が行う。また、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1. 取締役会は、当社およびグループ会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は その目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限を含めた効率的な達成の方法を定める。
- 2. 経営に関する重要事項は、取締役および執行役員を含む経営戦略会議で審議された後、取締役会に付議され決定する。
- 3. 全社的な目標は、取締役会が月次および四半期毎に進捗状況をレビューし、改善を促すことで、全社的な業 務の効率化を実現する。

⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1. 取締役会は、関係会社管理規程に基づきグループ会社に対し、重要事項についての報告および決裁を求めるとともに、グループ会社に関して責任を負う役員を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。
- 2. 取締役および経営管理組織ならびに内部監査室は、これらを横断的に管理・監督する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役と協議して配置される。
- 2. 監査役の職務を補助すべき使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、人事考課は監査役の同意を得る。

⑦ 当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への 報告に関する体制

- 1. 当社およびグループ会社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社 グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスのホットラインによる通報状 況およびその内容をすみやかに報告する体制を構築する。
- 2. 報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。
- 3. 当社は、前号に定める方法に従い、監査役への報告を行った当社およびグループ会社の取締役または使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁じる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1. 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- 2. 監査役がその職務について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門の審議のうえ、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価かつ内部統制報告書の適切な 提出に向け内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価および 是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては、所轄警察署と連携し断固としてこれを拒否する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

- ① 当社グループの企業理念、行動規範を日本語、英語、または中国語で事業所内への掲示およびイントラネット へ掲示するなどグループ役職員へ周知徹底しております。
- ② 当社の従業員に対して、コンプライアンスの基本的事項に関する社内講習会を開催し、コンプライアンス意識の向上に努めました。また、内部通報の窓口につきましては、事業所内にポスターを掲示するとともに、イントラネットで掲示し周知徹底を図っております。
- ③ 当社取締役会議事録につきましては、永久保存とし、原本を厳重に保管しております。また当社役員が常時閲覧できるよう、当社の重要会議議事録、子会社の取締役会・董事会議事録は、当社イントラネットに掲示しております。
- ④ 当社定款、取締役会規則、就業規則、その他諸規程類につきましては、当社役職員が、常時閲覧できるよう各事業所に備置するとともに、イントラネットに掲示し、常時閲覧できるようにしております。
- ⑤ 当社は、不測の事態が発生した場合に備え、災害時事業継続管理規程に基づく、災害対策本部の活動要領・事業継続手順書・演習計画書の検討など、災害対策の強化を進めたほか、主要な事業および部門における事業継続計画の取りまとめを推進しております。

- ⑥ 当社は、取締役会の実効性を評価するため、2018年3月に取締役・監査役全員を対象とするアンケートならびに社外取締役・社外監査役を対象とするヒアリングを実施しました。今後は取締役会全体の分析・評価を行い、取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。
- ② 当社は関係会社管理規程に基づき子会社の事業運営に関する報告を受けるとともに、経営上の重要な意思決定についての事前承認を求める等により、子会社業務のモニタリングを実施しており、また、主要な子会社には、当社役職員を取締役および監査役として派遣し、子会社の取締役の職務執行の監督および監査を行っております。
- ⑧ 監査役全員が、当事業年度中に開催された全ての取締役会に出席し、取締役による職務執行状況を監査しております。また、常勤監査役は、執行役員会、経営戦略会議に出席し、他の監査役にその内容を報告しておりますほか、取締役会にて子会社等への往査の結果について報告しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、エレクトロニクス産業に限らず、ものづくりにおける要素技術を拡充し、高品質の製品を国際 競争力のある価格で世界に送り出し、社会に貢献できるグローバル企業を目指しております。

企業活動のあらゆる面で「企業理念」に基づき、環境保全活動とグループガバナンスを積極的に推進するとともに、株主の皆様にとって「成長する楽しみが持てる企業」であり続けることに努めております。

半導体用マテリアル製品をはじめとする新素材および生産技術の開発に注力し、世界での市場シェアを高め、安定的な収益体質の企業集団を形成することを経営の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、経営の基本方針に基づき、将来の事業展開に必要な設備投資などに備え、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、同時に株主の皆様に対する安定的な利益還元を継続して行うことを経営の重要施策の一つと考えております。

(単位:千四)

連結計算書類

連結貸借対照表

第39期 科目 2019年3月31日現在 資産の部 流動資産 77,271,378 現金及び預金 31,555,540 受取手形及び売掛金 21.460.679 商品及び製品 4.583.886 仕掛品 4,731,734 原材料及び貯蔵品 6,961,265 その他 8,787,154 貸倒引当金 △808,881 固定資産 85,827,024 有形固定資産 76,133,461 建物及び構築物 10,788,969 機械装置及び運搬具 18.255.828 工具器具備品 7,594,997 土地 1.562.127 リース資産 404.886 建設仮勘定 37,526,652 無形固定資産 3.557.078 のれん 165,817 その他 3,391,260 投資その他の資産 6.136.484 投資有価証券 2,938,950 長期貸付金 27.626 繰延税金資産 1.238.796 その他 2,244,218 貸倒引当金 △313.108 資産合計 163.098.402

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科目	第39期 2019年3月31日現在	
負債の部		
流動負債	60,180,206	
支払手形及び買掛金	20,887,003	
短期借入金	9,603,279	
1年内償還予定の社債	1,958,000	
1年内返済予定の長期借入金	8,784,598	
リース債務	129,596	
未払法人税等	678,137	
賞与引当金	1,005,066	
その他	17,134,524	
固定負債	53,069,810	
社債	11,225,000	
長期借入金	29,505,377	
リース債務	301,748	
繰延税金負債	1,014,099	
退職給付に係る負債	596,147	
役員退職慰労引当金	18,300	
訴訟損失引当金	67,320	
資産除去債務	85,291	
その他	10,256,526	
負債合計	113,250,016	
純資産の部		
株主資本	45,793,383	
資本金	17,611,151	
資本剰余金	18,345,266	
利益剰余金	9,923,609	
自己株式	△86,644	
その他の包括利益累計額	3,705,348	
その他有価証券評価差額金	122,212	
為替換算調整勘定	3,707,298	
退職給付に係る調整累計額	△124,162	
新株予約権	26,172	
非支配株主持分	323,481	
純資産合計	49,848,386	
負債・純資産合計	163,098,402	

連結損益計算書

(単位:千円)

	(十四・117)		
科目	第39期 2018年 4 月 1 日から		
	2019年 3 月31日まで		
売上高	89,478,229		
売上原価	62,341,098		
売上総利益	27,137,130		
販売費及び一般管理費	18,354,331		
営業利益	8,782,799		
営業外収益	1,053,933		
受取利息	65,568		
受取配当金	13,281		
賃貸収入	31,666		
持分法による投資利益	556,411		
補助金収入	131,759		
その他	255,245		
営業外費用	1,776,349		
支払利息	777,692		
支払手数料	191,249		
為替差損	12,463		
その他	794,943		
経常利益	8,060,383		
特別利益	648,329		
受取保険金	244,367		
訴訟損失引当金戻入額	403,962		
特別損失	3,066,536		
固定資産処分損	356,683		
減損損失	2,429,243		
災害による損失	152,363		
訴訟損失引当金繰入額	69,319		
その他	58,926		
税金等調整前当期純利益	5,642,176		
法人税、住民税及び事業税	2,853,740		
法人税等調整額	△33,771		
当期純利益	2,822,206		
非支配株主に帰属する当期純損失	23,440		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,845,647		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	17,607,927	18,421,177	7,912,843	△86,644	43,855,303
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,224	3,224			6,449
剰余金の配当			△888,075		△888,075
親会社株主に帰属する当 期純利益			2,845,647		2,845,647
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△79,135			△79,135
米国税制改正による利益 剰余金の調整額			53,193		53,193
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	3,224	△75,911	2,010,766	_	1,938,079
当連結会計年度末残高		18,345,266	9,923,609	△86,644	45,793,383

その他の包括利益累計額				非支配株主			
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	174,758	7,411,644	△136,480	7,449,922	4,250	502,965	51,812,442
当連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							6,449
剰余金の配当							△888,075
親会社株主に帰属する当 期純利益							2,845,647
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							△79,135
米国税制改正による利 益剰余金の調整額							53,193
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△52,546	△3,704,346	12,318	△3,744,573	21,921	△179,483	△3,902,135
当連結会計年度中の変動額合計	△52,546	△3,704,346	12,318	△3,744,573	21,921	△179,483	△1,964,056
当連結会計年度末残高	122,212	3,707,298	△124,162	3,705,348	26,172	323,481	49,848,386

⁽記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

■ 計算書類

貸借対照表

	(単位:千円)
科目	第39期 2019年3月31日現在
:07	

科目	第39期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	27,355,188
現金及び預金	11,426,411
売掛金	4,937,050
商品	1,824,374
前払費用	84,378
短期貸付金	3,188,999
未収入金	4,724,444
未収消費税等	1,107,526
その他	723,004
貸倒引当金	△661,000
固定資産	74,190,218
有形固定資産	2,070,654
建物	494,294
構築物	6,457
機械装置	89,971
工具器具備品	37,338
土地	755,359
リース資産	212,492
建設仮勘定	474,741
無形固定資産	112,486
特許権	79,687
電話加入権	5,197
ソフトウエア	27,601
投資その他の資産	72,007,076
投資有価証券	571,872
関係会社株式	33,114,155
関係会社出資金	34,092,466
長期貸付金	4,867,583
長期前払費用	161,121
その他	230,947
貸倒引当金	△1,031,070
資産合計	101,545,406

	(半位・十円/
科目	第39期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	19,282,541
支払手形	2,725,487
買掛金	2,423,291
短期借入金	1,000,000
1年内償還予定の社債	1,958,000
1年内返済予定の長期借入金	7,958,066
リース債務	23,942
未払金	74,183
未払費用	
	287,180
未払法人税等	23,794
前受金	2,690,965
賞与引当金	82,009
その他	35,620
固定負債	38,888,696
社債	11,225,000
長期借入金	27,160,716
リース債務	195,353
繰延税金負債	57,496
退職給付引当金	65,274
資産除去債務	23,756
その他	161,100
負債合計	58,171,238
純資産の部	42 225 722
株主資本	43,225,783
資本金	17,611,151
資本剰余金	17,974,048
資本準備金	16,316,078
その他資本剰余金	1,657,970
利益剰余金	7,727,227
その他利益剰余金	7,727,227
繰越利益剰余金	7,727,227
自己株式	△86,644
評価・換算差額等	122,212
その他有価証券評価差額金	122,212
新株予約権	26,172
純資産合計	43,374,168
負債・純資産合計	101,545,406

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(単位:千円)

科目	第39期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで
営業収益	6,855,751
関係会社受取配当金	5,342,925
その他の営業収益	1,512,826
営業費用	1,989,448
営業利益	4,866,303
営業外収益	135,484
受取利息	68,690
受取配当金	10,790
為替差益	15,844
その他	40,158
営業外費用	682,984
支払利息	248,367
支払手数料	189,932
その他	244,684
経常利益	4,318,804
特別損失	1,782,413
固定資産処分損	6,503
関係会社株式評価損	1,292,272
減損損失	23,710
貸倒引当金繰入額	401,000
その他	58,926
税引前当期純利益	2,536,390
法人税、住民税及び事業税	341,586
法人税等調整額	△358
当期純利益	2,195,162

⁽記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

3.224

16.316.078

3.224

17.611.151

株主資本 資本剰余金 利益剰余金 その他利益 株主資本 資本金 その他資本剰余金 剰 余 金 利益剰余金 自己株式 資本準備金 資本剰余金合 計繰越利益 剰 余 金 当事業年度期首残高 17.607.927 16.312.853 1.657.970 17.970.823 6.420.140 6.420.140 △86.644 41.912.247 事業年度中の変動額 3.224 3.224 3.224 6.449 新株の発行 (新株予約権の行使) 剰余金の配当 △888,075 △888,075 △888.075 当期純利益 2.195.162 2.195.162 2.195.162 株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)

1.657.970

3.224

17.974.048

1.307.087

7.727.227

1.307.087

7.727.227

(単位:千円)

1.313.536

43.225.783

△86.644

	評価・換算	算差額等		純資産合計	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	新株予約権		
当事業年度期首残高	174,758	174,758	4,250	42,091,256	
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)				6,449	
剰余金の配当				△888,075	
当期純利益				2,195,162	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)	△52,546	△52,546	21,921	△30,624	
事業年度中の変動額合計	△52,546	△52,546	21,921	1,282,912	
当事業年度末残高	122,212	122,212	26,172	43,374,168	

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業年度中の変動額合計 当事業年度末残高



連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 フェローテックホールディングス 取締役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 花藤則保印

無務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 跡部尚志 📵

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェローテックホールディングスの2018年4月1日から2 019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結 計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査 手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計 方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれ る。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェローテックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 フェローテックホールディングス 取締役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 花藤則保印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 跡部 尚志 🗊

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェローテックホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、 取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を 図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問して事業の実際を調査するとともに報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められませんが、今後とも内部統制システム及びその運用の継続的な改善が望まれます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社フェローテックホールディングス 監査役会

 常勤社外監査役
 樋口隆昌
 ⑪

 社外監査役
 福森久美
 ⑪

 社外監査役
 藤本
 豪
 ⑪

以上

MEMO



株主総会会場ご案内図

会 場

日本橋室町野村ビル(YUITO)

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール

交 通 |

- ・東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅 A 9 出口直結 徒歩 1 分
- **J R 総武本線「新日本橋」駅** 徒歩3分(駅地下道よりお越しいただけます)
- ・東京メトロ東西線・銀座線・都営浅草線 「日本橋」駅

B12出口徒歩7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公 共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。







